

「金融重点強化プログラム」(仮称)策定に向けての
中間論点整理

平成16年11月25日



1. プログラム策定に当たっての考え方

(「経済財政運営と構造改革の基本方針2004」平成16年6月4日閣議決定より)

○ 「集中調整期間」から「重点強化期間」(平成17～18年度)への移行後も、金融セクターにおける構造改革の手綱を緩めることなく、我が国金融セクターを更に強化・充実させ、経済成長の基盤とするため、重点強化期間を対象とした「金融重点強化プログラム」(仮称)を平成16年末を目途に策定する。



【5つの柱を軸とした積極的金融行政への転換】

強固で活力ある金融システムの構築

金融機関の自主的・持続的な取組による経営強化

地域活性化・中小企業再生に貢献する地域金融や中小企業金融の構築

利用者のニーズに対応した多様な高度な金融サービスの提供

金融実態に対応した取引ルール等の整備とその下での利用者の安心の確保



○ 民間金融機関等の創意工夫により、経済社会の新たな成長に向けて、国際的にも最高水準の金融機能が利用者のニーズに応じて提供されるようになることを目指す。

2. 主な論点

① 強固で活力ある金融システムの構築

不良債権問題から脱却して、世界最高の機能を持つ金融システムを戦略的に構築していくため、「金融再生プログラム」の評価と残された課題を明確にし、ペイオフ解禁拡大や金融の構造変化・国際化といった環境変化に適時適切に対応。

- 不良債権問題からの脱却とリスク管理の高度化
- ペイオフ解禁拡大の円滑な実施
- 「貯蓄から投資へ」の流れの加速
 - ・ 「投資サービス法」(仮称)の制定等
 - ・ 市場監視体制の強化
 - ・ 私募市場等の活性化
 - ・ 金融税制改革の一層の推進
- 金融の構造変化・国際化に対応した金融行政の体制整備

② 金融機関の自主的・持続的な取組による経営強化

事前規制型行政から透明なルールに基づく事後チェック型行政への転換を踏まえ、競争原理の下で市場規律を最大限活用するとともに、これを補完する行政による規律の枠組みを整備し、金融機関の自主的・持続的な経営改善への取組みを促進。

- 金融機関の競争促進及び経営管理(ガバナンス)の向上
- 信頼される金融行政の確立
 - ・ 「金融庁総点検プロジェクト」に基づく金融庁の組織・体制の総点検等
 - ・ 市場参加者と当局の行動規範(code of conduct)の確立

③ 地域活性化・中小企業再生に貢献する地域金融や中小企業金融の構築

中小・地域金融機関において、「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」に基づく取組みを改めて評価・検証し、健全な競争の下でこれを更に深化・拡充させつつ、地域の再生・活性化及び中小企業金融の円滑化を促進。

- 各省との連携の下での地域の再生・活性化、地域における起業支援など中小企業金融の円滑化
- 中小・地域金融機関のガバナンス向上と経営力強化

④ 利用者のニーズに対応した多様で良質な金融サービスの提供

金融市場の幅広い利用者にとって金融サービスの選択の幅が最大限広がる枠組みを構築。現行規制を総点検した上で、不要となった規制を撤廃し、新規参入の促進等により金融機関の健全な競争を促すとともに、公正なルールの下で多様で良質な金融商品・サービスをどこでも便利かつタイムリーに提供できるような制度及び環境を整備。

- 多様で良質な金融商品・サービスの提供を可能とする仕組みの構築
- 金融の構造変化に対応した制度の整備
 - ・ 電子資金決済や電子銀行取引(e-バンキング)に関する法制の整備
- 消費者の立場に立った健全な競争の促進
 - ・ 金融業への新規参入の促進、販売チャネルの多様化・ワンストップ化
- 郵政民営化への対応

⑤ 金融実態に対応した取引ルール等の整備とその下での消費者の安心の確保

消費者の目線に立ち、金融商品・サービスにおける消費者保護のための明確かつ適正な枠組みを整備するとともに、多様化する金融取引の実態に対応した消費者保護ルールの整備を行い、その実効性を確保することにより、消費者が安心感と信頼感を持って取引できる仕組みを整備。

- 消費者保護のための情報提供・相談等の枠組みの整備
 - ・「金融サービス利用者相談室」(仮称)の設置等
- 金融実態に対応した消費者保護ルール等の整備・徹底

3. 金融サービス立国への挑戦

—世界最高の金融システムの実現—

－ 現 状 －

- 事務処理中心の高コストなIT投資により基礎的な金融サービスを提供
- 地域経済の回復の遅れ
- 市場参加者・行政当局と消費者との間に大きな情報格差
- 間接金融を中心とした金融システムであり、経済のリスクが銀行に過大に集中
- 業態別規制を中心とする金融行政
- 国際化への受身の対応

－ 課 題 －

- 戦略的・効率的なIT投資により利用者ニーズに即した多様で良質な金融サービスを提供
- 地域経済の活性化と持続可能性のある地域社会の実現
- 利用者ニーズの重視と消費者保護の徹底により情報格差を縮小
- 市場型間接金融の発展、リスク管理の高度化による不良債権問題の再発防止
(市場機能を通じた適正な資源配分とリスク分散の実現)
- 市場規律の活用とそれを補完する金融行政
- わが国金融市場の国際的地位の向上

戦略の基本的な方向性

- ◆ ITの戦略的活用による金融取引・決済の効率性向上
- ◆ 地域社会に貢献する地域金融の枠組みの提供
- ◆ 消費者保護ルールの整備と情報提供の充実
- ◆ 金融機関のリスクコントロール及びガバナンスの強化
- ◆ 信頼される金融行政の確立
- ◆ 戦略的見地から国際的なルール作りに積極的に参加

4. 今後の金融行政の基本的考え方

— 金融行政の転換の方向性 —

① 現行の規制を総点検し、不要な規制を撤廃

健全な競争を促進

② 市場のプレイヤーが守るべきルールを整備

消費者が不測の損害を被らないよう、消費者の目線に立って必要な施策を実施

③ 市場規律を補完する役割に徹する

利用者が市場規律に基づいて自己責任の下で行動



わが国金融が潜在力を発揮

世界最高の金融システムの実現

国際性

戦略的見地から国際的なルール作りに積極的に参加

消費者

消費者保護ルールの整備
と情報提供の充実

行政

信頼される金融行政の
確立

民間

金融機関のリスクコン
トロール及びガバナンス
の強化

IT

ITの戦略的活用による金融取引・決済の
効率性向上

地域

地域社会に貢献する地域金融の枠組み
の提供

貯蓄から投資へ

『金融サービス立国ニッポン』への挑戦